



たいせいグループ通信



2010年10月号 VOL. 83

株式会社大成経営開発 統括室発行
熊本市田井島 1-3-50
TEL096-377-1101
FAX096-377-1114

Contents

1. 社長室から、こんど~です
2. 経営まめ知識「事業仕分けと経営環境」
3. FZC：いまさら聞けない相続税の仕組シリーズ
4. 今月のお勧め本



大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

株式会社大成経営開発・・・財務会計総合コンサルティング <http://www.taiseikeiei.co.jp> <http://www.taisei-tokyo.co.jp> <http://www.taiseikeiei.co.jp>

株式会社船井財産コンサルタンツ熊本・・・企業再生、相続、不動産 <http://www.fzc-souzoku.com> <http://www14.ocn.ne.jp/~esthoken>

株式会社大成アフェクション・・・居宅介護支援、通所介護事業 <http://www.taisei-gt.co.jp>

株式会社エイビスアソシエイツ・・・記帳代行、給与計算
株式会社アップワード エスト保険・・・生命保険、損害保険

清永税理士事務所・飛石税理士事務所・今井税理士事務所・高木社会保険労務士事務所・竹馬社会保険労務士事務所・社会保険労務士秋岡事務所・URABE 社会保険労務士事務所・村上司法書士事務所・的場土地家屋調査士事務所・行政書士法人エド・ウォン

社長室から、こんど～です



こんにちは！ ああ～やっと涼しくなりましたが、皆様今年の夏は暑かったですね。今度は風邪ひかないように、体調管理に御注意です。

先日福岡の勉強会でとても元気を頂いてきましたので、今日はその方のお話です。遠藤友彦さんを御存じですか？ 野球好きな人は御存じかも知れません。駒大苫小牧高校の甲子園二連覇・準優勝を陰で支え、今は人間教育をテーマに講演活動がされています。この遠藤さんの著書に**日本を救う!!「当たり前基準」**と言うのがあります。遠藤さんの同志である小田島裕一さんが、何も知らないウガンダの少年たちに野球を教えているのですが、それを現地へ行き目の当たりにしたそんな中から生まれた本です。

遠藤さんが講演に行ったとき質問されたそうです。「野球部の監督をしているのですが、どうも上手いかない。自分の思った通りに選手がやってくれない。どうすればいいのでしょうか？」と。彼は「それは、あなたが本気でないからです！」と答えたそうです。その質問者が小田島裕一さんだったとのこと。貧しい国（発展途上国）の子供たちには、人を思いやるなんて気持ちは全くなかったそうです。自分のことで（生きること）精一杯だからです。そんな子供たちにチームワークが大切な野球を教え、人を思いやることを教え、いわば当たり前の事を教えていきます。ウガンダの少年たちを日本へ呼び、見事に国際交流を果たしていく、その様子が書かれています。ウガンダの子供たちを北海道に呼ぶ企画をしてから、実現に至るまで9カ月かかりました。一番困難だった資金集めも、素晴らしい縁に恵まれました。思いに賛同してくれた人達の凄さです。文章にすると簡単なようですが、大変な事です。

その中にあった「当たり前基準十ヶ条」を御紹介します。

当たり前基準十ヶ条

- 一、 自分から挨拶していますか？
- 一、 「ありがとう」って言えますか？
- 一、 素直に「ごめんなさい」って言えますか？
- 一、 時間を守れますか？
- 一、 人の話を聞けますか？
- 一、 人をほめてあげられますか？
- 一、 思いやりをもって人と接していますか？
- 一、 目の前のゴミを拾えますか？
- 一、 整理整頓できていますか？
- 一、 あなたは夢を持っていますか？



ウガンダの子供たちに、「お前の今の行動は、ジェントルマンの行動か？」と問いかけるそうです。ジェントルマンになってもらうのが理念だから。。 当たり前基準は、ずっと前から大昔から日本人はわかっている事だと思いませんか？ 遠いアフリカの少年たちがこれに気付き自分達で行動するようになっていくのですが、これを日本式やり方で気付かせたのはすごい！と感動しました。と同時にウガンダの少年の素直さ、日本人は教えなくても分かっていることですが、行動がなかなか出来ない、、、ですね。

企業でも同じことです。当たり前のことを当たり前は今一度自分に問いかけています。まず自分が行動しなければなりません。ぜひ遠藤友彦さん（エントモさん）の本読んでみてくださいませ。

ありがとうございました。

(株)大成経営開発社長 近藤 記

経営まめ知識「事業仕分けと経営環境」

この1週間で東京は急に肌寒くなりました。またこのところ潤いの雨が続いています。1週間前までは真夏日が続いた事が嘘のようです。みなさまいかがお過ごしでしょうか？ 季節の変わり目、健康だけには注意したいものです。早いもので10月というと師走の足音が聞こえてまいります。

今日は最近耳にする『**事業仕分けと経営環境**』についてお話をさせていただきます。事業仕分けとは、そもそも約1年前に民主党政権が自民党より政権交代した時に、自民党時代の政策を見直し一掃した時に命名した言葉です。つまり長い自民党政権が続き時代環境が変化するのに、30年前50年前の政策を取っている部分がある。時限立法で約30年前に導入された政策税制などが今も旧態依然として続いている。インフラである道路、ダムなども30年~50年前に計画された事が、いま始まったり今後行なわれようとしている。などなどです。私は自民党政権を批判するつもりはありません!! ただこれではいけないと思うだけです。



政治もしかり、経営もしかり、日常生活でもそうではないでしょうか？ 暑くなれば薄着をし、寒くなれば厚着をする。経営の神様といわれた松下幸之助の言葉ではありませんが、雨が降ったら傘をささなければなりません。ささなければ、ずぶ濡れでボロボロです。いまの日本の政治、いまの日本の経済状態はそうではないでしょうか？ 銀行返済の『返済猶予制度』の利用状況を見れば、中小企業にいたっては、もっと酷いのではないのでしょうか？ 21世紀になって10年が経ちました。生活環境はすっかり変わってしまいました。そして私たちが変らなければ＝変化し続けていかなければ、生き残れない時代です。その時に必要なのが事業仕分けではないのでしょうか？

そこで事業仕分けについて、私は2つあると考えます。今の政治を見れば人事なのでよく分かります。つまり収入についての事業仕分けと支出に対する事業仕分けです。世間様では、マスコミを中心に支出に対する議論だけが行われている傾向があります。テレビやインターネットを見れば世界での生活環境や経済環境が変わったことは明らかです。それであるならば、旧態依然とした支払だけではなく収入を含めて見直すのが当然だと思います。政治を事例としながら自分のビジネスを見直したらいい参考になると思います。

それでは『**経営の事業仕分け**』について話をしたいと思います。収入については、①今のビジネスは伸びる業界なのか？ ②今のビジネスの伸びる領域はどこでどう対処すればよいのか？ ③今後のお客様のニーズとシーズは何なのか？ キーワードは、ドメイン、選択と集中、ブルーオーシャン戦略などではないでしょうか？

支出項目については、対象とする売上に対して、①それが無ければ売上が確保できない支出 ②無くても売上が確保できる支出 ③①②の両方の性格を有する支出に事業仕分けしてください。支払は、①を支払い②をストップし③についてが面倒です。支払を止めるか続ける場合は、支払回数を減らしたり金額を減らすべきです。この簡単な作業がなかなか出来ないのが私を含めて現実です。

いつの時代も周りの人は教えてくれるものです。『我以外みな師』です。『時代環境の変化という衆智の師』は、私たちに語りかけています。それに素直に対応できるかだと想います。こんな時代だからこそポジティブに考え動きたいものです。みなさまの活躍をお祈りします。



(東京事務所にて
大成経営コンサルティンググループ 会長 石本 記)

FZC：いまさら聞けない相続税の仕組シリーズ

残る家族の安心のためにも遺言書を作成しませんか？

【遺言書は自分には関係ない】？

財産が多くなかったり、家族中に何の問題がないので、トラブルは生じないと考えている。それは大きな誤解です。家族仲が良ければ、確かに争う可能性は低いですが、相続に手間がかかるのに変わりはありません。手続きには通常3ヶ月から半年かかり、仕事や家事で忙しい相続人には、大きな負担になります。家族仲が良いからこそ、遺族に余計な気を使わず、スムーズに相続手続きが出来るように配慮することが

望ましいのではないのでしょうか。特に不動産登記では、相続人全員の書類が必要な場合でも、遺言書があれば、そこに指定された人だけで手続きは済み、遺族の負担が減ります。

【残された家族を遺言書で守る】

残された遺族が法定相続分どおりに相続できる保証はありません。学費や生活費を必要とする人、入籍していないパートナー、認知していない子供、素行の悪い相続人に財産をあげたくないなど、遺言で希望どおりに出来ます。そこに遺言書は不可欠となります。

【遺言書にはルールがあります】

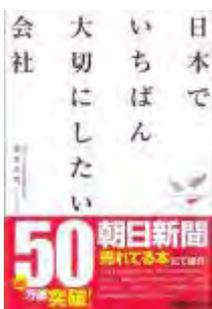
相続人は、最低限相続財産を受取る権利があります。それを“遺留分”と言いますが、遺留分を犯してしまえば、相続人同士で争う原因となる場合があります。遺言書の種類には、いくつかありますが、一般的なのは、自筆証書遺言と公正証書遺言です。自筆証書遺言書は書き方を間違えると効力がない事や、本人の死後、家庭裁判所に“検認”を受けなければならない手続きを考えた場合、作成時に費用は必要になりますが、公正証書遺言書をオススメします。



こんな方は、遺言書が必要です！

- 不動産や未公開株など分割しにくい財産が多い
- 子供がいない
- 子供達の仲が悪い
- 子供達の経済格差が大きい
- 死後、第三者に財産を譲りたい
- 事業を経営したり、賃貸物件を保有している
- 再婚し前妻に子供がいる
- 入籍していないパートナーがいる
- 葬儀・墓地等に希望がある
- 死後、相続人に伝えたい想いがある

今月のお勧め本「日本でいちばん大切にしたい会社」



とにかく経営者の方々に読んでいただきたい一冊です。会社とは何か。何のために存在しているのか。とにかく考えさせられます。大切なのは、会社を経営するにあたり、理念があるのかということ、従業員を大切にしているのかということ。人材は、人財。人財は、お客様を大切に思い、コツコツ努力を続けます。だから長く安定的に続く会社になれるし、お客様に愛される会社になれるわけです。

この本で取り上げられた会社に、いわゆる大企業がなかったこともよかった。会社の存在意義に会社規模の大小は関係ないので。さらに、景気の動向や、ロケーションの悪さも関係なし。そこにあるのは、経営者の熱い思いです。

この本に取り上げられているのは、5社。単純に、「こんな会社に勤めたかったなあ・・・」と書いてしまいます。でも、羨ましく思うだけでなく、自分が働いてる会社をこんな会社にしていければ一番ハッピーじゃないかと気付きました♪ なぜ働くのか。働く意義を感じれる職場でありたいものです。

編集後記：先月からPC環境が2画面になりました。意味もなく書類を左画面→右画面→真ん中→左画面・・・と移動させては、地味～に遊んでおります。おほ。 はなこ

